

## 第1回 天橋立公園松並木景観保全委員会（令和5年12月8日） 主な委員意見と対応

委員からの主な意見	回答・対応方針	第二期松並木景観保全計画（案）への掲載箇所
《松並木景観保全作業の評価》		
① 天橋立公園に手を入れることに否定的な方にも理解していただけるような説明の場を設ける必要がある。	市民との協働を拡大しながら継続的に行っていくため、様々なステークホルダーとの連携を強化する体制の構築を検討する	「3.5【施策3】既存マツの管理」 (p. 3-14)
② 砂浜にある海浜植物を保全していく観点からの管理も考えていく必要がある。	海浜植物は林縁部で保全し、林内は草等のない状態を維持していく	「5.2 今後の維持管理作業について」 (p. 5-4)
③ 広葉樹伐採によってすっきりした松林になりつつある一方、草地化の進行が課題である。管理をどのようにしていくのが次期計画の重要なポイントになる。	腐植層除去を全域で実施することは難しいため、腐植層除去作業が及ばない箇所は様々な除草方法を試行し、効果的な方法を検討することを計画に明記	「3.5【施策3】既存マツの管理」 (p. 3-11)
④ 小天橋は維持管理を進めることによって白砂青松の松林となる。	小天橋の北側の腐植層除去を第二期に実施する計画とする	「3.4【施策2】腐植層の除去」 (p. 3-9)
《補植マツの管理計画(案)》		
⑤ 命名松を補植した箇所においても一般の松と同様に間伐を行い、最終的に数本が残るように管理していく。	補植マツの維持管理（下刈りと間伐）は京都樹木医会の指導の下で実施していくことを計画に明記	「3.3【施策1】補植マツの維持管理」 (p. 3-5)
⑥ 「松枯れで松が枯れない」というのが計画の前提であり、抵抗性松を植えて育てていく必要がある。	これまで実施してきた薬剤散布等の松枯れ対策を継続しながら施策を実施していくことを計画に明記	「3.2 施策と対象エリア」(p. 3-2)
《その他》		
⑦ 高齢木の枯れ枝除去や枝の選定などの危険木対策も必要である。	既存マツの管理の一つとして、危険木や不要木の除去を行っていく計画とした	「【施策3】既存マツの管理」 (p. 3-11)
⑧ 樹木台帳の更新が必要であり、更新時には胸高直径も測って欲しい。	来年度に樹木台帳の更新を行う計画とした	「第4章今後のモニタリング調査」 (p. 4-1)

## 第1回 天橋立公園松並木景観保全委員会 議事要旨

開催日時：令和5年12月8日（金）15:30～17:30

場 所：宮津総合庁舎 別館講堂

### ■ 第1回委員会でいただいた主なご意見

#### （松並木景観保全作業の評価について）

- ・ 広葉樹伐採によって風通しや光等が昔の絵のような松林に変わってきた点は評価できる。
- ・ 内海側でもベンチに座って景色を楽しんでおられる方をよく見かけたので非常によかった。
- ・ 天橋立公園に手を入れることに否定的な方にも理解いただけるような説明の場を設けることが必要である。
- ・ 砂浜にある海浜植物を保全していく観点からの管理も考えていく必要がある。
- ・ 広葉樹伐採によってすっきりした松林になりつつある一方、草地化が進行している。どのように管理していくのかが次期計画の重要なポイントになる。
- ・ 小天橋は維持管理を進めることによって白砂青松の松林となる。

#### （補植マツの管理計画(案)について）

- ・ 命名松の2代目は別のところに確保しており、接ぎ木によって容易に増やすことができるため、命名松を補植した箇所においても一般の松と同様に間伐を行い、最終的に数本が残るように管理していく。
- ・ 「松枯れで松が枯れない」というのが計画の前提であり、抵抗性松を植えて育てていくことが必要である。

#### （その他）

- ・ 高齢木の枯れ枝除去や枝の選定などの危険木対策も必要である。
- ・ 樹木台帳の更新が必要であり、更新時には胸高直径も測って欲しい。

（以上）